

## 令和4年度9回福岡市開発審査会 会議録

開催日	令和5年3月22日（水） 午後3時00分から 午後3時30分まで	場所	福岡市赤煉瓦文化館2階 会議室1
出席者	委員	萩島会長、林副会長、志賀委員、柴田委員、鳥飼委員、藤野委員	
	福岡市	住宅都市局 建築指導部 柴田部長 開発・建築調整課 岳本課長、野元係長、市丸係長、吉積、佐藤	

凡例：以下において、○は委員、□は福岡市の発言を示す。

### 意見聴取

〈開発審査会附議基準〉

- 人口の変化については記載があるが、世帯の変化についてそのまま放置しておくとうき家や空き地が増加して深刻な影響が出てきそうだったようなデータはないのか。
- 市街化調整区域では住宅等を自由に建てられないため、人口が減少している状況である。その問題意識があるため、この制度を設けて、運用しているところである。今回はデータは用意していない。
- 申請区域は九州大学の近くか。
- 九州大学の南側である。
- 申請区域の南側は市街化区域か。
- 市街化区域である。
- 新しく来る人たちが地域のコミュニティに気を遣う必要があるような開発ではなく、ミニ開発のように戸建が数件建つような開発が起こりそうか。
- そうである。
- 少し道路基盤が弱そうだが、この制度により良好な住環境が作れるといった点もあるのか。
- 区域指定型制度では、既存の道路を使うことを想定しており、道路の新設は想定していない。
- 黒枠内の点線は何を表しているか。
- 字界である。
- 点線の中に建物がない場所があるが、空き地や畑か。こういったところに建てることを想定しているか。
- そうである。
- 学生が住むようなアパートは建たないのか。
- 市街化区域から1km以上離れた場合であれば共同住宅・長屋を認めているが、今回は1km範囲内での申請なので、認めていない。  
(委員からの意見)
- 方針について支障なし。